

# 令和3年第5回伊仙町議会臨時会

第 1 日

令和3年11月30日



令和3年第5回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年11月30日（火曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 報告第6号 令和2年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置（報告～  
質疑～終結）

○日程第4 議案第50号 伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定（提案理由説明～補足説明～質  
疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	杉山 肇 君	2番	牧本 和英 君
3番	西 彦 二 君	4番	佐田 元 君
5番	清 平 二 君	6番	岡林 剛也 君
7番	牧 徳久 君	8番	上木 千恵造 君
9番	永田 誠 君	10番	福留 達也 君
11番	前 徹志 君	12番	明石 秀雄 君
13番	樺山 一 君	14番	美島 盛秀 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 春島 弘明 君                      議会事務局次長 元原 克也 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明 君	総務課長	久保 等 君
未来創生課長	佐平 勝秀 君	くらし支援課長	稲田 大輝 君
子育て支援課長	久保 修次 君	地域福祉課長	大山 拳 君
経済課長	橋口 智旭 君	建設課長	福島 隆也 君
耕地課長	稲田 良和 君	きゅらまち観光課長	上木 博之 君
水道課長	田中 真琴 君	農委事務局長	豊島 克仁 君
教育長	大山 惣二郎 君	教委総務課長	上木 正人 君
社会教育課長	伊藤 晋吾 君	学校給食センター所長	義 了 君
健康増進課長	澤 佐和子 君	選挙管理委員会書記長	重村 浩次 君
総務課長補佐	寶永 英樹 君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（福留達也君）

ただいまから、令和3年第5回伊仙町臨時議会を開会いたします。  
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福留達也君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、佐田 元君、清 平二君、予備署名議員に岡林剛也君、牧 徳久君を指名いたします。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（福留達也君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月30日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日11月30日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 報告第6号 令和2年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置

○議長（福留達也君）

日程第3 報告第6号、令和2年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置についてを議題といたします。

提出者より報告を求めます。

○町長（大久保明君）

令和3年第5回伊仙町議会臨時会に提案いたしました報告第6号について、提案理由の説明をいたします。

報告第6号は、令和2年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の不認定に伴う措置について、地方自治法第233条第7項の規定に基づき、必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告するものであります。

必要と認める措置として、広告やホームページ、広報紙等に掲載し、町民への周知及び説明を行うものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（福留達也君）

報告第6号について質疑を行います。質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

令和2年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置についての質疑を行います。

これ、不認定になった理由として私が反対討論をしたと思いますけども、実は平成8年の決算の審査は9年度にあるわけですよ。そのときに、ちょうど平成29年度は町長選挙がありました。町長選挙を控えて、我々もその精査をする時間等がなく、そのまま認めてしまったという経緯がありまして、その後いろんな問題が発覚をしまいいりました。

そういうことを踏まえて、今回も町長選挙の前に見たときにいろいろな諸事情等が考えられました。そういうこと等で私は反対討論して不認定となったという経緯だと思いますけれども。その不認定になった平成8年度の認定を9年度に行っているわけですけども、そういう反省等を踏まえて、この決算書を提出をしたのかどうか、そういうことを、いろいろ4年間の反省を含めて、この令和2年度の決算を報告をしたのか。また、そういう認定をさせるために職員の努力があったのかどうか、お尋ねをいたします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

過去にそういった経緯があるということと、その当時の徴収率等も鑑みて、令和2年度、そういった徴収の面等も改善されてきているものと私は数字上、考えております。

また、いろんな事業において、それぞれの考え方もあろうとは思いますが、前回の反省を生かしてこの決算書を作った経緯がありますので、ご理解頂きたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

この認定書を議会に提案する前に、町長はこういう内容等精査をして、あるいはその前に、その平成8年度の決算審査をさせるための経験等を踏まえて、職員へ指導等は十分やったと考えているのかどうか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

日頃から職員のいろんな議会での指導に関しましては、議会ごとに、いろいろ不備な点があったことはしっかりと是正していくようには話をしております。それは全ての議会で、そのようなことは話をしておりますので。

平成8年度決算審査の不認定に関しましても正確に記憶はありませんけれども、同じような形で課長会の中で徹底した指導、そして再発のないようには指導しております。

○14番（美島盛秀君）

過去のこのような例からして解決のできない予算的な面、あるいは町民に不利益を与えた多くの課題が残されたまま、今まで続いております。と、私は思っております。ぜひ、その年その年の決算、その決算の締めくくり等しっかりと精査をして、町民に不利益にならないような形で提案をし

ていただきたい。

また、こういう議案等を我々は精査をして、賛成か反対か、承認か不認定か、議案に対してやるわけなんですけれども、議会便りの中で、各14名の議員のその議案に、あるいは承認に対する中で賛成したのは○、反対したのは×という結果が出ます。そうすると町民の皆さんは、ぬがうきやいつま反対しいと、こういう批判を受けます。そういうこと等を含めて、しっかりと我々議会に、反対されない、承認されない、そういうことがないようなことを、今後、職員の皆さんも努力をしていただきたいと思います。お願いして、終わります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号、令和2年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置を終結いたします。

#### △ 日程第4 議案第50号 伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定

○議長（福留達也君）

日程第4 議案第50号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第50号は、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定につきまして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福留達也君）

議案第50号について補足説明があれば、これを許します。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

議案第50号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定について補足説明いたします。

これまでの旧過疎法に基づき過疎計画を定めておりましたが、令和3年4月、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことから、本町においても引き続き過疎対策事業を推進していくため、本計画を策定するものであります。

第5次伊仙町総合計画である「雇用・定住・所得増に挑戦する活気あふれる伊仙（まち）」を基本理念に、さらに、「保健医療・福祉が充実し、赤ちゃんからお年寄りまで健康に暮らせるまち」「農業振興を中心に産業が立ち上がるまち」「世界自然遺産登録を契機に、移住定住の促進に取り組み、交流人口を増やすまち」という将来像を据え、第2期伊仙町まち・ひと・しごと・創生総合戦略や伊仙町公共施設等総合管理計画など、各種計画との整合性を図りながら過疎対策事業を進め

てまいります。

なお、前回の9月議会からの修正点については、先ほど全員協議会のほうでご説明させていただいたとおりでありますので、同議案についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（福留達也君）**

議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

**○13番（樺山 一君）**

議案第50号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定について質疑を行います。

先ほど全員協議会の中で、未来創生課長のほうにのる説明をしていただきました。そして何点か、計画の変更が、前回の9月議会に提出された過疎計画から今回修正した点が多々ありました。これは、なぜこんなに、この2か月間で修正があるんですか。やっぱり計画というのは、修正はあって当然、令和3年から5年間の計画ですので、途中1年あたりで変更があって、それは当然なんですけども、この2か月で、なぜこんなに訂正が起きるのか、そこのところをちょっと説明をしていただきたいと思います。

**○未来創生課長（佐平勝秀君）**

樺山議員のただいまのご質問にお答えいたします。

今の修正箇所については、これまで過疎計画の取りまとめは未来創生課が行っておりますが、各課との連携、事務手続、最終確認等、あと、この計画に対する費用対効果など、もろもろを検証してやるシステム自体を再度構築していかなければいけないというふうに考えております。で、この短期間のうちに計画の修正が若干あったことに関しては、また各課のほうから答弁があるかと思いますが、今後はそういったことがないように、また、計画を立案する際には、また確認に確認を重ねてやってまいりたいと思っております。

**○13番（樺山 一君）**

やはり計画は変更があることはあると私も思います。しかし、ぜひ計画を立てるときに過去の実績等参考にしながら綿密に計画を立てていただきたい。

それと、1つお聞きします。町長選挙のときに、過疎計画が否決されたので財源で3億4,000万円を使うという話が出ていましたけど、それは、もう過疎計画ですということですか。

**○総務課長（久保 等君）**

ただいまの質問にお答えします。

この過疎計画というものが成立して初めて過疎債の借入れが成立するわけでありまして、この計画自体が認められないとなると、その起債の申請ができないということになりますので、その分は単費を充てないといけないという話になりますので、それぐらいの予算が単費から消えるということとなります。

**○13番（樺山 一君）**

それは、過疎計画が1回否決されたあたりですぐ単費を使う、一般財源を使う、そういうふうに



私は聞こえたんですが。やはりこういう形で修正をして、そしてぜひ過疎計画で使いたいと、それを議会に上げて、このように提案をして、それを認めていただくのがやはり行政の仕事であって、もう過疎計画を議員の方に否決されたからそれは使えないと、一般財源を充てなければいけないと町民に説明すれば、町民は反対した議員、今、美島議員がおっしゃっていたように「×」されています、個人個人ね。そういう方々に、やはり矛先は向くわけですので、そうじゃなくて、1回否決された修正をして、また町民に理解してもらって、それで議会に出すのが、私は今こういう形で出ている、これが本当の行政の姿じゃないかと思いますが、どうですか、町長。

**○町長（大久保明君）**

今回は9月議会終了後に町長選挙がありまして、そういった状況の中で修正、再度しっかりと確認して修正、今回のように修正するべきだったのではないかということです。

そのような状況の中で3億5,000万円が町単独で出さなければならないというふうな、それは、これが修正なしでどんどん進めていけばそういうことになるわけでありまして、そういうことのないように、今回このように修正して再提案したということでありまして、今後もこの過疎計画等の決算審査においても、しっかりと中身をチェックしてから丁寧な提案をしていくように心がけていくべきだと考えております。

**○13番（樺山 一君）**

やはり、一度議会に提案して、議会がやれないことも多々あると私は思います。それを十分に丁寧な説明をして理解を得るのが、やはり行政を担うものとしての仕事だと思います。

それとあと1点、過疎計画とは関係なくはないんですが、選挙の最中に給食費の無償化をしたいという具体的な話が出ていましたけど、これは過疎計画等に取り入れてするという考えはないのか、お伺いします。

**○未来創生課長（佐平勝秀君）**

ただいまのご質問にお答えします。

給食費の無償化の財源の確保につきましては、今、樺山議員がおっしゃっているような形で対応してまいる前提で、どのような形で財源を確保できるかというのは改めて確認をして、先ほどからありましたとおり、計画を立案する中で手違いがないような形でしっかりと財源確保ができるように、また協議、調整してまいりたいと思います。

**○総務課長（久保 等君）**

補足で説明申し上げますが、この給食費無償化については、この過疎債を適用できないということがあったと、ちょっと記憶しています。また確認をしてお知らせいたします。

**○13番（樺山 一君）**

過疎債が適用できなかったらどういう形ですか、それは行政の方々がする仕事ですので、そういう話が出ていたので、その点だけは令和4年度あたりから実現できるような形で、ぜひ鋭意努力していただきたいと思いますが、町長、どうですか、具体的に。

○町長（大久保明君）

今、過疎債でできるかどうかは確認をするんですけども、もしできない場合は、これは町単独で来年4月から、これ2,800万程度、年間必要となりますので、これはぜひとも実現してまいります。

○13番（樺山 一君）

過疎債等対応できなかった基金もあるわけですので、ぜひ対応していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

伊仙町過疎地域持続的発展計画書の質疑をいたします。

まず、今の樺山議員と関連性があるかもしれませんけれども、この令和3年度から令和7年度の計画書、この前の計画書は27年度から令和2年度と思いますけれども、以前の27年度から2年度の計画書のこの年度、まだ令和2年度、終わっていないわけなんですけれども、この前の計画書の令和2年度までの予算は、前の計画書で計画は進められているのではないですか、どうですか。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

ただいまのご質問にお答えします。

年度ごとに計画を立てているものに対しては予算化されて、そのまま実行されているものと認識しております。

○14番（美島盛秀君）

以前の計画は今年の3年度までの計画ですけれども、明けた令和4年度まで、今までの計画書の予算は執行できるということなのかということです。お尋ねします。年度内の。以前の計画で、来年の3月末までは予算は計画立てられているんじゃないのということです。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

今の議案上程されているもの以前の計画書についての執行状況については、予算書と整合性を取りながら確認をしないといけないんですけども、やはりその過疎計画にのせている以上は、その予算措置されてしかるべきだと思っておりますので、そこら辺の執行の度合いについては、また確認をして答弁できるようにしていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

これを否決した理由は、その前年までの計画の中にある予算で、私は来年の3月末までは予算は執行できると、計画書は来年の3月まで有効だという考えで、一応3年度から7年度の、これは否決しても予算等とかいろんな事業に差し支えはないものと思って、私は個人的に反対の理由にしたわけでありまして。

こういう計画書を立てるに当たって、たまたま今年、町長選挙があったものですから、内容を見たときにちょっとおかしいなど、あるいは今年に入ってずっと地域を回ったときに、もうあちらこ

ちらで工事が進められている。その内容等を聞いた一般会計の予算案で材料代とか人夫代とか、この計画書にないような予算が何か所かあったというふうには私は見受けたもんですから、そういうような事業計画書も立てないで、この計画書を認めるわけにはいかないと。あるいは計画性がない、あるいは私は以前にもオール伊仙町と、各課の連携を取りながらしっかりとした計画を進めてくださいということを申し出たこともありますけれども、全く横の連携が取れていない、私はそう思っております。

だから、こういうふうにして予算の計画の見直しとか、あるいはそのために何かあって、一般会計予算取り崩して町単独で工事を発注すると、そういうおかしな計画あるものですから、私は反対したわけでありまして、そのことに対して何か意見、答弁がありましたらお願いいたします。

#### ○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この過疎地域持続的発展計画であります、今回、令和3年度から令和7年度までの計画の中で、いろいろ多岐にわたっての計画が示されているところでありますが、これとまた並行して辺地債ということもありますので、全般的にこれ一本でこの行政を運営しているわけではございませんので、そこまで網羅したという形ではこの計画はなされていないわけですので、そこもご理解頂きたいと考えております。

#### ○14番（美島盛秀君）

今の答弁では、私は、きれいごとを言っているとしか受け取れません。5か年の計画でありますから、計画をしたら、その年その年の計画をしっかりとやらなければいけない。

あるいは、先ほどもありましたけれども、計画ですから見直す点多々あるでしょう。だけど、否決されたから見直し、これは、私は議会からの指摘あったから見直しをしたとしか思えません。私たちが、もしこれを否決しなかったら、恐らくそのまま、誰も町民は知らない中で、この計画は進められていたのではないかなというふうを考えるわけでありまして。

この計画書が否決をされた、そのためにこうして見直しができる、まともな計画書ができたとは思いますが、私たちが否決したことに対して、町長の考えをお尋ねいたします。

#### ○町長（大久保明君）

長期計画は、恐らく年度年度で微調整なり、また災害等が起きたり、国の政策の方針転換等があった中で、国の制度の変化などがあった場合はその都度修正をしていくわけでありまして、美島議員が指摘したように、今回このような形で否決したことによって、いろいろ、まだまだ過疎債に入れておくべきだった事業、町内隅々まで見渡した場合に、そういったことが抜けていたということも改めて感じましたし、そのために自主財源でやったということでもありますので、今後は町内多くの町民、全ての町民のいろんな意見を今後さらにしっかりと、耳をしっかりと聞いていくことが重要であると考えておりますので、今、指摘したとおり、今回のことが否決したということは決して意味がないわけではないし、否決したことが、いろんなことを我々が、執行部が気づいたという

ことでもありますので、そのことは議員のおっしゃるとおりだと思います。

**○14番（美島盛秀君）**

もうちょっと町長も真剣に考えていただきたかったと思いますけれども、私は常日頃から、こういうことは申し上げてきました。先ほどの全員協議会で変更されたところ、追加されたところ、何か所かありましたけれども、各課の計画に当たっての連携。私は、いつも各課の連携をしっかりと取りなさい。町長もよく言います、オール伊仙町でいくと。全く守られていない。

それで、先ほど訂正のあった箇所について、各課の追加された点、各課の説明をお願いいたします。

**○議長（福留達也君）**

それぞれ変更のあった課から順番に、よろしくをお願いします。

**○建設課長（福島隆也君）**

ただいまの質問にお答えします。

建設課で変更箇所についてですが、15ページの路線の延長です。これに関しては……（「マスク、外して言ってくれない」と呼ぶ者あり）当初の計画は路面正常調査という路面の調査を実施して計画を進めているものであります。これに対しまして住民からの要望、また予算上のもありますので、この延長の増減が出てきております。

あとは公営住宅、ページ数に言いますと、これは23ページになりますか、から24ページです。これは、当初は生活環境整備の中にはありましたが、これを集落の整備という中に1つにまとめて計上したものであります。この中に、阿権団地、上検福団地他4棟4戸を計上しております。

建設課は以上です。

**○議長（福留達也君）**

これだけですか。

**○きゅらまち観光課長（上木博之君）**

25ページをお開きください。12の再生可能エネルギー利用と促進についてですが、気候変動による様々な影響がある中、世界中が取り組んでいるCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロの取組を実現するために、本町でも再生可能エネルギーの導入など、今後必要になってくるということで追加修正しております。

以上です。

**○社会教育課長（伊藤晋吾君）**

社会教育課管轄の分ですけど、25ページをお願いします。（3）の計画の中にあります、10、地域文化の振興等ということで、旧徳之島農業高校55番棟の耐震補強改修事業ということで、今年度、耐震補強計画の策定ということで、今、進めている状況であります。その中で、その策定後に設計と改修工事ということで、こちらに計上しているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

今の説明で4か所、各課の説明があつたんですけども、やはり、先ほども言いましたように、各課でそれぞれ連携を取ってしっかりとした計画を立てていかなければ、これ伊仙町の計画ですから、それぞれの意見をまとめてしっかりとした、今後、計画ができるようお願いをしたいと思います。

また、12月議会もありますけれども、なぜ、12月議会がもう近々あるのに、わざわざ日程を取って臨時議会を開催しなければならなかったのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

この計画が可決されなければ過疎債の申請ができないということ、先ほど樺山議員への答弁の中でしたところでありますが、この計画を今回臨時議会に上程したということは、12月の初旬に再度この計画の受付、過疎債の受付がありますので、定例会を待ってその申請が遅れると、また単独に変わってしまうということもありますので、この申請の時間に合わせるために、今回提案した次第であります。

○14番（美島盛秀君）

としますと、また12月議会にこれの変更等も考えられているということ、違いますか。はい、分かりました。

それでは、質疑を終わります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○3番（西 彦二君）

計画書の13ページです。先日、奄美群島が世界遺産になりました。また、今回、町のほうを見ますと観光バスとか、いろいろな観光客が多く見られると思われま。また、町に対しては公共施設、また公園並びに宿泊業、観光業などに対して急ピッチに進めていかないと間に合わないと思っております。この辺りについて、どう考えられますか。お願いします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

ただいまの質問にお答えします。

自然遺産については保全と活用のバランスを図っていくことが重要でして、保全については外来種の駆除、盗掘パトロール、ロードキル防止等を今まで以上に強化して、未来へ引き継いでいくこと。活用については阿権溪谷等の自然を利用した観光コンテンツや、自然と共生している島の生活・文化を絡めた観光コンテンツ等、見るだけではない体験型のメニューの開発支援を行い、町内への誘客を進めていく予定であります。

○町長（大久保明君）

観光客の方が本当に多く、既に来島しております。先般は阪急交通社とともに、今まで島伝いに阪急交通社は沖縄から上ってきて、例えば宿泊は、もう徳之島町内のホテルというふうになってい

ましたけども、その方々、できたら伊仙町の伝泊とか民泊にするように、この前から強力に要請をしておりますし、また、近畿ツーリストの方も来たときに、町内の宿泊に関しましては、例えばパックで今取れない状況ですけれども、それを取れるように、最大50人か60人ぐらいの施設が伝泊、民泊であるわけですから、その方々ともしっかりと連携を取って、今後ホテルに泊まるよりも伊仙町各集落にある、今、とうばるにも阿三にもある、検福にもある、そういう方々がそういう古民家に宿泊するとかいうことにも価値を持つ方々はいっぱいおるわけですから、まずは伝泊をその中に、阪急交通社も近畿ツーリストも入れていただきたいと。

ただ、人数が何十人という形ではなかなかできないんですけれども、お客さんの中にはそういうことを、家族で来て、好む方もいるわけですから、それがパックでできないはずはないわけでありますので、そのことを推進していきたいと思っておりますし。

阿権集落の前里屋敷も間もなく完成しますけれども、大きなイベントのあるときに、また、集落内においてガイドとか説明する方々が出てまいりますので、自然遺産に向かって伊仙町も3町連携をしながらやっていきますけれども。昨日、3町の公共交通の話がありまして、伊仙町が今、長寿子宝社がやっている無料バス、町内はくまなく、町外にも行っていますけれども、このバスを利用していくときに町と連携を取って、いろんな必要性があれば、このバスを観光客のために有効に活用していくということも十分可能性はありますので、もてなしですね、それを中心とした伊仙町でしかできないような観光のメニューというものをつくっていくことも十分可能性があると思っております。それを町民一体となって取り組んでいけるよう進めていきたいと思っております。

### ○3番（西 彦二君）

ありがとうございます。それから、ぜひとも伊仙町に多くの観光客が訪れるようよろしくお願いいたします。

また別の軽石の問題ですけど、今、伊仙町にもちょっと入っていますけど、漁協の問題には入っていますか。

### ○経済課長（橋口智旭君）

ただいまの質問にお答えいたします。

我々が所管する漁協関係のほうでは、伊仙町においては、現在、軽石の流入等の報告は受けてございません。

### ○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

### ○2番（牧本和英君）

令和3年から令和7年度の過疎計画の20ページ、21ページ、重ねていきたいと思っております。7、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉向上並びに促進ちありますが、その中で敬老祝い金が組まれております。これは前回も組まれていると思っておりますが、今年度に関して、ちゃんと支払いがされたのかをちょっとお聞きいたします。

○地域福祉課長（大山 拳君）

ただいまの牧本議員の質問にお答えいたします。

令和3年度の敬老祝い金の支出なんですけども、90歳から99歳の方、310名支出しております。100歳以上、14名支出しております。今、現時点で未支給の方が7名いらっしゃいます。現在もこの方の連絡、通知等行っているんですけども、なかなかつかまらないということで、今後も引き続き支払いに向けて調査を行っていきたいと思っております。

○2番（牧本和英君）

この敬老祝い金は、敬老の日の前に支払われていると思うんですが、聞いた話によると、今、振込になっていると思います。残高見たら振り込まれていないという方もおられますが、ちゃんとそれはされているのかどうか。

○地域福祉課長（大山 拳君）

この敬老祝い金の支給の際には必ず相手方の振込先、そして同意書等も確認しております。その相手方から申請のあった通帳への振込ということにしております。そこら辺の、こちらのほうでも控えも全部取っております。

○2番（牧本和英君）

住民の方から、自分には、前の年は来たけど今年は来ていないという話がありましたので、また、しっかり確認させたいと思います。

それから、8番の医療と重なると思うんですが、医療費、重度心身障害者医療費助成とかありますが、島で治療が受けられない方々、年に何回か島外に出ないといけない人がおられると思います。そういった人たちには、こういう助成等は考えていないのかお伺いいたします。

○地域福祉課長（大山 拳君）

牧本議員の質問に答えます。

現在、旅費の助成としては、現時点で離島割引が適用されているので、なかなか助成というのは難しいんですけども、町の単費のほうで、障害を抱える方、そしてその家族に対する旅費の助成を行っております。そして今年度、指定難病を抱える方の旅費についても、今年度より助成を開始するように予算を措置しております。

○2番（牧本和英君）

この計画にも入っているという、入ってはいなくて単独ですということですね。お願いいたします。

そして、22ページの教育振興ですが、以前、自分が議員になってからもいろいろありましたが、その給食センターの建て替え、前回もいろいろ指摘があったと思いますが、そういうのはこういう計画には、再度お聞きしますが、入れないものなのでしょうか。

○教委総務課長（上木正人君）

ただいまの牧本議員のご質問にお答えいたします。

給食センターの建築なんですけど、23ページをご覧いただきたいと思いますが、真ん中辺り、伊仙町公共施設等総合管理計画と整合性を合わせながら、私たち、伊仙町学校施設長寿命化計画にも沿って計画はしております。何せ非常に古い建物でございまして、修繕をしつつ、今、管理を行っているところなんですけど、早急にやっていかなければならないものだと考えておりますが、何せ今、喜念小学校のほうに重点を置いてございまして、その間、財務と協議をしつつ進めてまいりたいと考えております。

○2番（牧本和英君）

ぜひとも、子どもたち、小学校が8校、中学校が3校、約700名の児童がおりますので、安心安全な給食の提供はできるように、そしてまた、先ほどもありましたように給食費の無償化なども含めて、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○5番（清平二君）

伊仙町過疎地域持続的発展計画書について質問いたします。

ページ、7ページ、伊仙町行政組織図とありますけども、町長の施政方針の中に行政改革を進めていく、そして財源を確保していくということなんですけども、例規集の1の251ページ、これと比較してみたら、これで行政改革はなっているのかどうか、お尋ねします。

○議長（福留達也君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時08分

○議長（福留達也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保等君）

ただいまの質問にお答えします。

計画の7ページの組織図と例規集の251ページから各課の事務分掌等の項目が掲載されているわけですが、そこについては新しく子育て支援課等ができて、これに記載されていないところではありますが、この中身の事務分掌等を、今、改定する準備を進めているところであります。

それと、行政改革という意味においては、こういった子育て支援課と、あと、暮らし支援課等を、町民にサービスの向上をするために子育て支援課という窓口をつくったわけなんですけど、その申請の窓口の一本化であるとか、そういうふうになれば多岐にわたる申請に、他の課に寄らずに一本化で町民サービスができるということですので、そこを行政改革という中身で取り組んでいる



ところであります。

それと、今年からなんですが、担当者、正・副というふうに分けていたんですが、そこを、その担当者がいないとちょっとという話が多々あったわけなんですが、今、正・副という形でなくて、3名程度を一組にして、全てを正という形にして行政改革、それも改革のうちですので、そういったふうに取り組んでいるところであります。

○5番（清 平二君）

ぜひ、この例規集も変えて、私たちにも分かるようにしていただきたいと思います。

ついでにですけども、現在の予算書も、この例規集にあるとおりの予算書を作っておりますけども、やはり組織図に載った予算書の作成の仕方をしていただきたいと思います、新年度からは。新年度、いるかどうか分からないんですけども、あと、新しい方々にも分かるように予算書を、ページ、分かるように、あちこち飛び飛びして説明するのではなくて、その辺のところも、ぜひ新年度予算はそういう具合にして作成していただきたいと思います。

それと、ページ、24ページ、計画の3、事業計画、がんばる集落支援事業とありますけども、今現在、集落の区長がいない集落は何集落あるのかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

現在、区長が存在しないというか、決められていないところが2集落あります。

○5番（清 平二君）

この2集落は、いつ頃するのか。また、過去何年間、区長を置いていないのかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

1集落については、ここ2、3か月不在っていうところと、もう1か所は、私の記憶が正しければ、2年ほど区長が存在していないということでもあります。

○5番（清 平二君）

やはり、集落の区長がいないところもがんばる集落の対象になるのかどうか、何を基準にしているのか。区長がいるからがんばる集落の、やるのか。区長がいなくても、集落があれば、そういう対象になるのかどうかお尋ねします。

○総務課長（久保 等君）

先般も選考会を行ったところでありますが、区長がいなくても代表という形で、その集落の会計であるとか、その辺の通帳管理できる方が申請すれば、それはそれで受付をするという考えであります。

○5番（清 平二君）

やはり駐在員がいないと、まとめ役がいないと申請ができないと思いますので、そういう集落の区長がいないところは早めに区長を任命して、そして、がんばる集落の対象者、同じ土俵に上がれるようにしていただきたいと思います。今現在は、2集落は、恐らくこの土俵に上がれない状態じゃないかなと思います。それは不公平だと思いますので、その辺のところは早めに任命をして、や

っぱり全町民に行き渡るような政策をしてほしいです。

それと、行政組織表に戻りますけども、各課に行ったら担当者がいないから分かりませんか、あした来てくださいますとかいう話をよく聞きますけども、やはり、そういうことがないように、各課で異動する場合はローテーションを組んで異動していただきたい。そうしたら、前の方がすぐ対応できると思います、担当者が。やはり、ローテーションを組んで平等に、職員の方々も難儀をする職場もあると思います。それをみんなで分かち合うというためにもローテーションは必要だと思いますので、その辺のところはどういう考えがあるのかお尋ねします。

#### ○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほども、ちょっとお答えをしたところでありますが、担当者が今不在なのでまたってという話がよく出るということでありましたので、担当者を3名体制、全て正にすることによって、今、休んでいるとか、担当者がいないということにならないように事務分掌も変えたところでありますので、職員のみんながそれに携わっていけるように指導もしていきたいと考えております。

異動につきましては、今、出向に行つて戻ったり、人数等も勘案して、事業が集中する、また、今回新型コロナウイルス関連の事業も多々あったわけなんですけど、そういった事務の量の多さに鑑みて、ちょっと強化するところ、若干人数を減らすところというところも考えて、人事のほうも考えているところであります。

#### ○町長（大久保明君）

先ほどの、行財政改革の話もありましたけれども、まず、担当がいらないということに関しましては総務課長が話したとおりでありますし、もう一つは、他の課に行つていただきたいという話がありますけれども、これも、冷たく、他の課に行つてくださいますではなくて、来た方のために、その場から電話してくれと、他の課の方に電話して対応していくということを進めてまいりたいと思います。

最近、町長室にある人が来て、かなり多岐にわたる要望がありました。いろいろな計画なんかがあったわけですけど。そしたら、最初の課長は、これは私の担当ではありませんと言っておりました。そうしたら、別の課の担当を呼んだら分かったわけですけども、その後またいろいろ話をしとつたら、3人の課から来て町長室で話をしたら、その人は3日も4日も来なくて、30分ほどで全てが解決しましたので、こういうことが、一つの行財政改革、全て町長室ではできませんけれども、あと、各担当窓口に来たら、そのところにスペースがあつたら一緒になって対応していくということは非常に大事だと思います。

それともう一つは、今回、東京のほうで職員も参加して、阪急交通社のセミナーとか伊仙町セミナーを開催したときに、あらゆる課の職員が参加しておりました。そうした中で、自然遺産に関することとか、それからごみ処理に関することなどは間違いなく複数の課が担当しますので、そこはもうプロジェクトチームというものをつくってやっていくということで、改革はかなりできるので

はないかと思えますし、先ほど総務課長が言ったように、1つの係、担当を3人一体となってやるということですから、この狭い伊仙町で、あそこに行きなさい、ここに行きなさいとか言っているのではなくて、職員自らがそこに連れていくとか、担当に電話して、こういう方が来ていますよという話などは進めていくぐらいの丁寧な受付であるべきだと思うし、それは、やればできることでありますので。

それとプロジェクトチーム、複数の課に関わる課題は、複数の課で計画も立てて、そして、あれは向こうの課であるとか、例えば観光問題は、これは、きゅらまち観光課だけの問題ではなくて、総務課も経済課も、もちろん未来創生課も関わることでありますので、そこでしっかりとみんなでいくということで、職員間の連携、信頼も生まれてくると思うし、そのことが町民一人一人に対するサービスであるということ徹底して指導していくことが重要であると思います。

このように組織が変わったといっても、ここに大きな壁はあってはならないわけでありますので、柔軟な対応を、町民ファースト、大事にしていくということを心がけていく組織に進めていきたいと思えます。

**○5番（清 平二君）**

最後になりますけども、職員がそれぞれいて、ストレスを感じている職員が多々あると思えます。特に申し上げますと役場の中でトップの課長、総務課長、これはやっぱり、長らく続けていくとやはりストレスがたまってくると思えますので、こういうところもローテーションを組んで、みんな助け合うということにしていきたいと思えますけども、町長はどう思っているのでしょうか。

**○町長（大久保明君）**

1つの課に長期、5年以上ということは、まず今の記憶にはないんですけれども、おっしゃるようにストレスがたまると同時にいろんな判断そのものが、課長の考えを中心に、行政理念を中心にやっていくことにもなるし、多くの意見を吸収してバランスよくやっていくことができなくなるといふ懸念はあるわけでありますので、これは、今おっしゃるとおり、ローテーションというものはしっかりとやっていきたいと思うし、長い課長はいましたけれども、その方も類似した課でまた頑張ってもらおうとかいうことに考慮して進めていきたいと思えます。

**○5番（清 平二君）**

そういうことで職員の健康管理、そういうものをしっかりと守っていただき、みんなが笑顔で役場に来れるような職場づくりにしていきたいと思えますので、私の希望を述べて、これで質問を終わります。

**○議長（福留達也君）**

他に質疑ございませんか。

**○4番（佐田 元君）**

今の清さんの質問と関連しますが、それぞれの課長さん、部下職員にコンプライアンス等の指導等はされているのか。ある職員が大変重要な書類を、第三者の方が来られたと、役場に。そうした

らその職員は、コンプライアンス違反になるから、本人確認、そういう書類がないとできないという話をして帰したそうです。しかし、上の職員が、うりやてげてげしゅうてたんむんと言ったという話を聞いています。

その職員は非常に残念がっておりました。守るべきことを役場職員がやらないで、自分はそのルールを守ってやったと自負しているわけですね。それを上の職員はルールを破ってというか、ルールを守らないで、その方に対応したという話を聞いておりますが、こういうことが、本当に公務員としてあるまじき行為なのか。こういうことが起きるといことは、先ほど清議員のほうからもありましたが、若い職員に非常に負担がかかっていると思います。自分は、自分なりの役場の職員であるという自覚の下で業務を遂行しているつもりでいるが、上司の方が、自分の意見を曲げて業務をしたということです。

こういうことに対して、町長のほうはどういうような、職員に、そして課長会議等いろいろあると思いますが、このコンプライアンス、守るべきこと、これは守らなくてもいいという指導をされているか。そういうことはまずないと思いますが、やっぱり公務員としてあるまじき行動、こういうことが職員の、先ほどの話にもありましたが、伊仙町役場職員という自覚を持って職員が頑張っていけるのではないかと思います。町長、この点について、どういような指導等をされているのか伺います。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの質問なんですが、定例会も控えていますので一般質問等でやっていただきたいんですが、今、佐田議員がおっしゃったことが、どこの課のことを言っているとかいうのは私はちょっと把握ができていないんですが、研修会、その辺も守秘義務違反とか、そのようなことも研修の中では、このコンプライアンス、それから守秘義務等に関して、やってはいけないことということで指導もしてございますので、一個人の考えでいろいろされては後々町長にも迷惑がかかりますし、町民にも多大な迷惑をかけますので、その辺のことのルールは守っていかせるように指導はしてございます。

そういうことを、毎月行っている朝礼の中でも指導していっているところでもありますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（福留達也君）

よろしいですか。

○4番（佐田 元君）

はい。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

○6番（岡林剛也君）

議案第50号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定について質疑をいたします。

22ページ、学校教育関連施設、校舎、学校建設事業でありますけども、7ページ、概算事業費が1億7,500万となって、令和4年度に1億500万、令和5年度が7,000万となっておりますけども、これについての説明をお願いいたします。

**○教委総務課長（上木正人君）**

ただいまの岡林議員のご質問にお答えいたします。

7ページの学校建設事業費、令和4年度に関しましては、こちらのほうは、まだ設計は上がっていない状況ではありますが、こちらのほう、設計含め全ての地質調査、こちらのほう、全てを計上してございます。

令和5年度に関しましての金額は、こちらも本体の工事そのものを載せてございます。足りない部分に関しましては、また再度、変更をかけていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

**○6番（岡林剛也君）**

設計と、あと建築で、これは1億7,500万では到底できないと思うんですけども、これはちゃんと計算して、この計画にこの金額を載せてあるのかどうかお伺いします。

**○教委総務課長（上木正人君）**

こちらのほうは載せてございます。

また、学校建築に関しましては、また別の国の補助事業、そちらのほうも、こちらと整合性を合わせてやってございますので、ご心配は要りません。

**○6番（岡林剛也君）**

そうすると、この概算事業費という金額は全然変わってくると思うんですけども、これは過疎債を充てるのがこの金額で、メインのほうは、また他の起債か何かでやるということですか。

**○教委総務課長（上木正人君）**

こちらのほう、先ほど申しましたように学校建築の補助事業がございまして、そちらのほうをあてがっていきたくて考えております。

**○6番（岡林剛也君）**

分かりました。

それでは、先ほどもあったんですけども、給食センターの件、それもやっぱりこれとかに載せていってほしいんですけども、そういう予定は今のところ立ててあるのかないのかお伺いいたします。

**○教委総務課長（上木正人君）**

こちら、先ほど牧本議員からございましたように、まだ財政的に非常に苦しい点がございまして、こちらのほうを、どういった過疎債にするのか、あと、またこういった事業債とするのか、給食センターを建築する、そういった事業債にするのかというのは、今後また協議しつつ進めてまいりたいと考えております。

○6番（岡林剛也君）

分かりました。

あと学校教育関連に関しては、スポーツの振興という側面もありますけども、そこで、今、保護者の皆さんが部活の旅費の遠征費、その捻出に非常に頭を痛ませていると。あちらこちらに募金箱を設置したり職場で寄附を募ったりして相当な出費があるみたいなんですけども、この過疎債を使ってそういう助成はできないものなのかどうかお伺いいたします。

○教委総務課長（上木正人君）

旅費の助成に関しましては、スポーツ少年団に関しましては社会教育課、これは前回の議会のほうでも規定を変えて上限の金額を上げたというふうなことを、皆さん、もうご存じかと思いますが、中体連に関しましては、ちょっと補正が追いつかずに予備費を充てまして、中体連として出場の補助を行ったところでございます。

また、スポ少の施設整備に関しましては、ふるさと納税のほうから教育の振興というふうなことで、空手マットの設置などをやっているところでございます。

○6番（岡林剛也君）

過疎債の計画の理念からいいますと、やっぱり本土との格差是正というのが一番にありますので、遠征に関しては、その辺に十分当てはまると思いますので、ぜひともその辺も執行部のほうで検討していただきたいと思います。

続きまして、資料のほうなんですけども、2ページになりますけど、観光またはレクリエーション、観光拠点連携整備事業、令和5年度に1億円となっておりますけども、これについての説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木博之君）

ただいまの質問にお答えします。

そちらについては、一度取り下げた小原海岸の観光整備を考えております。今年度から来年度にかけて地権者との境界の確定作業を行って、早ければ令和5年度に再度事業申請できればと考えております。

○6番（岡林剛也君）

前回取り下げた小原海岸の整備ということですね。ありがとうございます。

続きまして、また資料のほうでいいますと8ページ、一番最後、阿権団地、木造平家4棟4戸、令和4年度に8,000万、上検福団地他、木造平家4棟4戸が令和5年度から令和7年度に8,000万ずつ、2億4,000万組んでありますけども、こちらの説明をお願いします。

○建設課長（福島隆也君）

ただいまの岡林議員の質問にお答えします。

この阿権団地は、以前民間で造ってもらった阿権団地、その後方、今建った家の海側に、また3棟予定をしております。上検福団地についてですが、今、土地の交渉中でありまして、決まれば4棟

4戸の計画をしております。

○6番（岡林剛也君）

この阿権団地はこちらに4棟と書いてありますが、3棟なんですか。

○建設課長（福島隆也君）

すみません、4棟です。

○6番（岡林剛也君）

4棟、分かりました。

これは来年度でやって、上検福はまだ場所の選定が終わっていないということですが、その候補地とかは、ある程度目星はついているのでしょうか。

○建設課長（福島隆也君）

一応地元からの要望がありまして、その土地を今、交渉中であります。上検福とありますが、下検福にも候補地がありますので、どちらを最優先するかというのは、今、課内で協議している段階であります。

○6番（岡林剛也君）

阿権のほうは、もうあそこは町が買い上げてあるんですけども、この上検福は多分今から町有地に買い上げると思うんですが、この金額の中に用地購入費も入っているのかどうかお伺いします。

○建設課長（福島隆也君）

用地購入費がこの事業に当てはまるかというのは、まだちょっと調べてみないと分かりませんが、一応、畑でありますので、その畑の値段、今まで交渉している値段で交渉したいと思っておりますので、単独費になる可能性もあります。

○6番（岡林剛也君）

じゃあ、土地の購入費は恐らく別になるということですね。分かりました。

あと、6ページ、この計画書の。これに平成12年度から令和元年度までのが一応載っているんですけども、過疎対策事業費が平成12年が11億弱とか、元年度が7億9,000万とか載っていますけども、平成17年度、平成22年度がゼロになっていますけども、これは過疎計画を立てなくて使えなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（福留達也君）

しばらく休憩します。

休憩 午前11時40分

---

再開 午前11時48分

○議長（福留達也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（久保 等君）

ただいまの岡林議員の質問であります。決算統計等の関連でこのようになっていると考えられますが、また、ここの正確な数字をつかむのにちょっと時間がかかります。改めて調べて報告させていただきたいと思います。

○6番（岡林剛也君）

分かりました。後で調べてお願いします。

最後に、9ページの（6）計画の達成状況の評価に関する事項ということで、町ホームページ等を利用して住民へ向けて達成状況の評価を公表すると、先ほど未来創生課長の答弁で、検証などのシステムを再構築していくという答弁がありました。前回の5年間の達成状況の評価の公表というのはなされているのかどうかお伺いいたします。

○未来創生課長（佐平勝秀君）

岡林議員のただいまのご質問にお答えします。

その件については、また再度確認はしますけども、とりあえず県のほうには、前回の過疎計画で策定された部分についての事務事業の実績等については報告してございますので、それに準じて、また報告をさせていただきたいと思っておりますし、今お示しがあつたとおり広報等で周知もしていきたいと思っております。

○6番（岡林剛也君）

私、ホームページ調べましたら、たしか見つけられませんでしたので、このような重要な計画を立てて、その費用対効果なり何なりを検証して公表することは非常に大事なことだと思いますので、ぜひとも早めにホームページなどに載せられるよう要望いたします。

以上で終わります。

○議長（福留達也君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第50号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福留達也君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]



○議長（福留達也君）

起立多数です。したがって、議案第50号、伊仙町過疎地域持続的発展計画の策定は可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第5回伊仙町臨時議会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 午前11時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 福 留 達 也

伊仙町議会議員 佐 田 元

伊仙町議会議員 清 平 二

